

断続的な宿直又は日直勤務許可申請書 添付資料一覧

- 1 宿直又は日直勤務許可申請書添付資料

- 2 宿日直手当最低額試算表

- 3 勤務に施設内の巡回がある場合は、施設の平面図
巡回経路を確認するため平面図に巡回経路を記載してください。

※ 上記は添付資料の例となりますので、事案によって添付資料が異なる場合や調査時において、別途資料提出を求める場合があります。

添付資料の詳細は、事業場を管轄する労働基準監督署にご確認ください。

大津労働基準監督署 方面 電話 077-522-6616 彦根労働基準監督署 監督課 電話 0749-22-0654 東近江労働基準監督署 方面 電話 0748-22-0394
